



谷川 喜美江

 税理士試験一部科目免除（会計）対象

◆ 税務会計論演習 ◆

税務会計論演習では、企業会計で確定した決算に基づく利益を基礎とし、税法に基づく調整を行い課税所得金額や税額を算定する税務会計分野に関する研究を行う。具体的には、会計及び税法に関し理論的な研究を行うとともに、企業の財務情報や判決など事例を用いて論文を執筆する。

また、税理士試験会計科目免除を希望する受講生には、研究テーマについて広く税務会計論に関するものであれば限定することなく、研究テーマの決定から指導を行う。

商学コース